

報告書『爆傷—爆発兵器が紛争下の子どもに及ぼす影響』 概要

世界各地で発生している武力紛争は、子どもたちにまさに壊滅的な被害をもたらしています。今から 100 年前、自分たちが起こしたわけでもない紛争に巻き込まれた子どもたちの権利を守るために、セーブ・ザ・チルドレンは創設されました。100 年前に始まった子どもたちを守る運動は、いま現在も、「この手で止める STOP THE WAR ON CHILDREN(紛争下の子どもを守ろう)」という私たちのグローバル・キャンペーンを通して続けられています。

2017 年には、およそ 5 人に 1 人の子どもが紛争下で生活しており、うち 1 億 4,200 万人の子どもたちは、高強度の紛争地域で暮らしていました。冷戦終結後のどの世代と比較しても、紛争の被害に遭う危険性はより高くなっています。紛争下における、子どもの権利の 6 つの重大な侵害¹のすべてについて、侵害があったと国連により認定された件数は増え続けており、2010 年比で 3 倍の件数が報告されています。2017 年の国連子どもと武力紛争(CAAC)報告書にてあげられた国々では、少なくとも 1 万 677 人の子どもが殺害される、もしくは重症を負いました。しかし、実際には、この数値は氷山の一角にすぎず、さらに多くの子どもたちが死傷していると考えられます。

世界で最も激しい現代の紛争地域では、子どもたちは、ロケット弾、迫撃砲、手りゅう弾、地雷、即製爆弾(IEDs)等の爆発性の兵器にさらされています。2017 年時点で子どもたちにとって最悪となる 5 つの紛争²に関し、セーブ・ザ・チルドレンが国連のデータを分析したところ、子どもの犠牲者の 4 分の 3 が爆発性兵器によるものだと判明しました。爆発性兵器が子どもに与える影響をより深く理解するために、医師、研究者及び NGO の連携である「小児爆傷に関するパートナーシップ(Paediatric Blast Injuries Partnership)」は、小児爆傷(PBI)に関する、あらゆる入手可能な証拠の検証を行いました。検証により明らかになった事実をもとに、本報告書では、少年及び少女が被った爆傷の甚大な影響に焦点をあてています。

主に、以下のことが明らかになっています。

- 大人と比較すると、子どもの方が爆傷により死に至りやすい。
- 子どもが頭部外傷を受ける可能性は非常に高く、爆傷による頭部の負傷や火傷は、幼児の重大な死因となっている。
- 下肢(足の部分)の負傷は、大人に比較して幼い子どもには少なく、特に乳児には珍しい。
- 爆発にあった子どもの多くが複数の傷を負っており、火傷といったある種の負傷が身体への影響を及ぼす範囲は、大人よりはるかに多い。
- 外科もしくは外科以外であっても、子どもは大人よりはるかに多くの医療措置・医療サービスを必要としており、また、大人に比してより深刻な負傷を受けている。

何を変革すべきなのか？

技術面の対応と医学的な対応の両方において今すぐに対応すべきことは、小児爆傷(PBI)の治療にあたる人々に対し、より良いガイダンスと資金を開発し提供することです。現状では、爆発の被害を受けた後の少年及び少女の身体的・精神的なニーズを満たすためには、どのような方法が最善かについての理解と知識が不足しています。加えて、年齢別および性別のデータや質の高い死傷者記録が十分ではありません。

¹ 6 つの重大な権利侵害とは、①子どもの殺害と傷害行為、②子どもの軍への徴兵と利用、③子どもに対する性的暴力、④子どもの誘拐、⑤学校や病院に対する攻撃、⑥子どもに対する人道支援のアクセスの拒否、を指します。

² アフガニスタン、イエメン、シリア、ナイジェリア、イラクにおける紛争

しかしながら、本当の問題は構造的なものです。この報告書は、国際社会に対して根本的な疑問を投げかけています。人道法、規則及び規範は、民間人への無差別攻撃を禁止するだけでなく、軍事目的による民間人への被害が甚大になることも禁止しています。報告書が明らかにした事実により、これまでは気づかれなかった、爆発性兵器が子どもに及ぼす壊滅的な影響が明らかになり始めています。

これは、国際社会及び紛争当事者の双方にとっての、喫緊の課題です。国際社会も紛争当事者も、爆発性兵器が少年及び少女に与える被害を評価しなおす必要があります。そして、その評価に基づき、爆発性兵器の使用を考え直していかなければなりません。

PBIによる負傷を予防し、対応し、そして被害を軽減するための行動の欠如は、次の3つの、より広範な課題に関連しています。その3つとは、国家が国際的なルール、規範、基準を遵守できていないこと、子どもの権利を侵害した人々にアカウントビリティ³を果たさせることに失敗していること、そして子どもを保護し、彼らの回復を可能にするための具体的な支援活動を十分に実施できていないこと、です。

紛争下の子どもたちは大きな困難に直面しています—特に、爆発性兵器の脅威が甚大です。しかし、子どもたちはしなやかな強さを備えており、より安全でより良い未来を手にしたいという欲求を持っています。そうした子どもたちの強靭さや欲求を土台にして、各国や紛争当事者は行動を起すことができますし、また、行動を起さねばならないのです。セーブ・ザ・チルドレンは、現場での実際の支援活動や、国内および国際レベルでの政策変更により、子どもたちを紛争の被害から保護できると考えています。具体的にこの報告書にて提示されているのは、爆傷が子どもたちに及ぼす影響を防止し、軽減するために、各国が取りうるいくつかの方法であり、“STOP THE WAR ON CHILDREN(紛争下の子どもを守ろう)”という私たちのグローバル・キャンペーンでは3つの柱として提示されています。そして、私たちはその3つの柱を実施するよう、政府に求めています。

- 国際的な規範と基準を遵守すること。
- 子どもに被害を与えた加害者に対し、アカウントビリティ⁴を果たさせること。
- ドナーからの支援を得て、紛争下の子どもたちを保護し、回復を可能にするための具体的な行動を支援し、必要な資金を投入すること。

以上

³ アカウントビリティは「説明責任」と訳されることが多いですが、ここでは本来の意味である「説明する責任のみならず、結果生じた事象に対する責任をとること」を指しているため、そのままカタカナで表記しています。

⁴ 同上